オンライン請求の保険医療機関・薬局の皆様へ

兵庫県国民健康保険団体連合会

令和５年４月以降に行う返戻再請求はオンラインで対応することになります。

○ オンライン請求医療機関等からの返戻再請求については、令和4年9月30日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知（保連発0930第1号）により、令和5年3月原請求分からオンラインによるものとすることが示されました。

○ また、これに係るＱ＆Ａについて、令和4年10月26日付け事務連絡により示されました。

令和4年9月30日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知（保連発0930第1号）　【抜粋】

○「審査支払機能の在り方に関する検討会報告書」等に沿って、以下のとおり対応することとしていました。
① 紙媒体で返戻されたレセプト（※）に係る再請求を除き、オンライン請求医療機関等について、再請求をオンラインによるものとする。
※ 当初、令和3年10月から紙媒体による返戻を廃止することとしており、その場合でも紙媒体に依らざるを得ない返戻レセプトが想定されていた。
② 全ての保険者による再審査申出について、オンラインによるものとする。なお、紙媒体で請求されたレセプトに係る再審査申出については、引き続き、紙媒体での再審査申出を可能とする。

○ 上記について、医療機関・薬局、保険者を顧客とするシステム事業者の対応状況等を踏まえ、2023年3月原請求分からオンラインによるものとします。

○ 「電子情報処理組織等を用いた費用の請求に関する取扱要領」の改正及び詳細については、追って通知いたします。

○ 厚生労働省においては、上記時期からのオンライン化を円滑に実施できるよう、システム事業者に対して必要な対応を完了するよう改めて働きかけるとともに、関係機関と連携して周知の徹底を図るものとします。

○ その上で、システム事業者の対応状況を把握した上で、やむを得ない場合の必要な対応について検討を行います。

○ なお、オンライン請求医療機関等に対する紙返戻の廃止については、引き続き、医療機関・薬局及びシステム事業者に対応を求め、令和6年度中の廃止を目指します。

令和4年10月26日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課事務連絡　【抜粋】

問１　オンライン請求医療機関等が行う返戻再請求について、「紙媒体で返戻されたレセプト（※）に係る再請求を除き」オンライン化することとされているが、「紙媒体で返戻されたレセプト（※）」とは具体的にどういったものを指すか。

（答）具体的に「紙媒体で返戻されたレセプト（※）」とは、審査支払機関から、紙媒体のみで返戻される場合のレセプトを指す。

（例）医療機関等から公費請求分が摘要欄において請求され、審査支払機関から保険者等に対して請求されたレセプトなど、審査支払機関のシステムにおいて紙媒体に変換されたレセプト
一方で、令和5年4月以降も、オンライン請求医療機関等に対して、紙媒体とオンラインによる返戻がなされることとなるが、こうした場合の返戻再請求はオンラインによることとなる。

問２　「2023年3月原請求分」から返戻再請求及び再審査申出をオンライン化することとされているが、具体的には医療機関・薬局や保険者はいつからオンラインによる対応を行う必要があるか。

（答）オンライン請求医療機関等や保険者については、オンライン請求医療機関等が審査支払機関に対して2023年3月に行う原請求（通常2月診療分について行うことが想定される。）に係る返戻再請求や再審査申出の時期以降、オンラインによる対応が求められる。具体的には、診療年月にかかわらず、2023年4月以降に行う返戻再請求や再審査申出についてオンラインで対応する必要がある。
なお、審査支払機関から2023年3月以前に返戻・請求された明細書についても、2023年4月以降にオンライン請求医療機関等が返戻再請求し、又は保険者が再審査申出する場合は、オンラインで対応する必要があることに留意すること。

必ず裏面もご確認をお願いします

☏ 医療機関・薬局様からのお問合せを紹介します！ ☏

オンラインによる返戻再請求を行ううえで、医療機関・薬局の皆様からいただいた質問をご紹介します。
なお、現段階で決定していない取り扱いなど、これ以外の質問については、厚生労働省の通知等を踏まえ、適宜、回答いたします。

Ｑ１：紙媒体のみで返戻されるレセプトと、オンラインと紙媒体の両方で返戻されるレセプトがあるが、医療機関等では、どのように判断するのか。

Ａ１：オンライン請求システムでダウンロードできない返戻レセプトは紙媒体のみで返戻されていることになります。
なお、一次審査については、紙返戻レセプトに貼付されている「返戻付箋」等により判断することが出来ます。

Ｑ２：令和4年10月26日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長事務連絡の問１の「紙媒体で返戻されたレセプト(※)」とは、審査支払機関から引き続き送付される全ての返戻レセプトを指すのか。

Ａ２：令和5年4月以降、医療機関等においてオンライン請求システムからダウンロードできる返戻レセプトは紙媒体でも送付しますが、当該、返戻レセプトは該当しません。（オンラインによる再請求となります。）
よって、紙媒体のみで返戻されるレセプトが該当となります。（紙媒体による再請求となります。）

返戻レセプトのダウンロードをお願いします

令和５年４月以降に再請求するレセプトはオンラインによるものとなります。
現在、オンライン再請求を実施されていない医療機関等の皆様におかれましては、レセコンベンダ等と調整を図り、同年３月までにオンライン再請求に対応するよう準備をお願いします。
なお、オンラインによる再請求は、月遅れ分を含み令和５年４月以降に請求するレセプトが対象となることから、オンライン請求システムから返戻レセプト（返戻ファイル）のダウンロードをお願いします。

紙媒体のみで返戻される場合【一次審査】

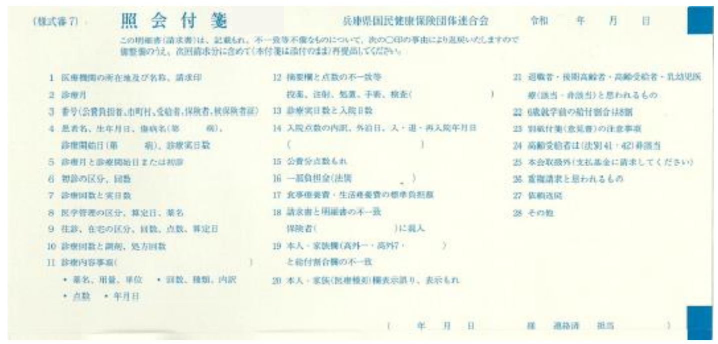
(様式番7) 照会付箋 兵庫県国民健康保険団体連合会 令和 年 月 日

この明細書(請求書)は、記載もれ、不一致等不備なものについて、次の○印の事由により返戻いたしますので補整後のうえ、次回請求分に含めて(本付箋は添付のまま)再提出してください。

1 医療機関の所在地及び名称、請求印
2 診療月
3 番号(公費負担者、市町村、受給者、保険者、被保険者証)
4 患者名、生年月日、傷病名(第 病)、診療開始日(第 病)、診療実日数
5 診療月と診療開始日または初診
6 初診の区分、回数
7 診療回数と実日数
8 医学管理の区分、算定日、薬名
9 往診、在宅の区分、回数、点数、算定日
10 診療回数と調剤、処方回数
11 診療内容事項( )
・薬名、用量、単位 ・回数、種類、内訳
・点数 ・年月日
12 摘要欄と点数の不一致等
投薬、注射、処置、手術、検査( )
13 診療実日数と入院日数
14 入院点数の内訳、外泊日、入・退・再入院年月日
( )
15 公費分点数もれ
16 一部負担金(法別)
17 食事療養費・生活療養費の標準負担額
18 請求書と明細書の不一致
保険者( )に記入
19 本人・家族欄(高外一・高外7・)
と給付割合欄の不一致
20 本人・家族(医療機関)欄表示誤り、表示もれ
21 退職者・後期高齢者・高齢受給者・乳幼児医療(該当・非該当)と思われるもの
22 6歳就学前の給付割合誤認
23 別紙付箋(意見書)の注意事項
24 高齢受給者は(法別41・42)非該当
25 本会取扱外(支払基金に請求してください)
26 重複請求と思われるもの
27 依頼返戻
28 その他

(年 月 日 係 連絡済 担当)

再請求は返戻ファイルにより行います

再請求に当たっては、ダウンロードした返戻レセプト（返戻ファイル）を、レセプトコンピュータに取り込み、修正した上で再請求します。詳細は、レセコンベンダ等にご確認ください。

返戻レセプトのダウンロード方法

返戻レセプトがある場合は、返戻レセプト（返戻ファイル）をダウンロードします。返戻レセプトは、直近３か月分がダウンロードできます。

○ 返戻レセプト（返戻ファイル）のダウンロード方法（医科の例）

① 画面左の【返戻レセプト】ボタンをクリックします。
【返戻レセプト】ボタンの下に、【原審査分（医科）】・【原審査分（DPC）】・【再審査分（医科）】・【再審査分（DPC）】ボタンが表示されます。
② ダウンロードするデータに応じて、【原審査分（医科）】または【原審査分（DPC）】ボタンをクリックします。
③【ダウンロード】ボタンをクリックします。
その後、保存する場所を指定して「保存」ボタンをクリックし返戻レセプトをダウンロードして下さい。

【留意事項】
直近3か月分のうち、未ダウンロードの返戻レセプト（返戻ファイル）がある場合は、「トップページ」画面の「処理状況」欄に「未ダウンロードの返戻レセプトがあります。返戻レセプトボタンの「原審査分」からダウンロードして下さい。」と表示されます。

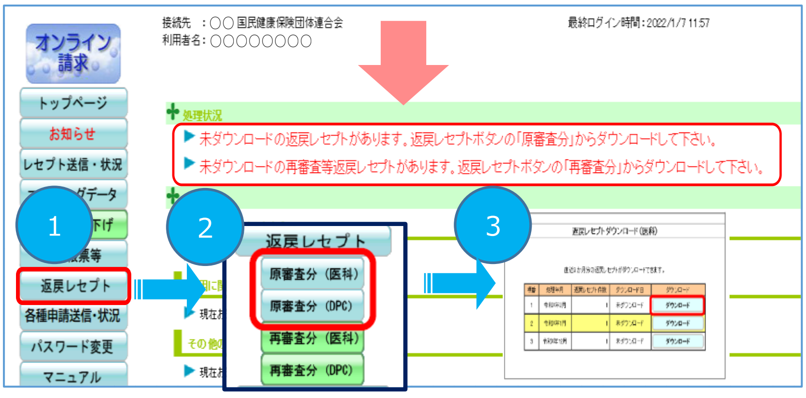

ご不明な点につきましては、ホームページに掲載しております各地区担当係にお問い合わせください。

○ 返戻レセプトのダウンロード（イメージ）

オンラインによる返戻再請求のメリット

メリット1 電子レセプトとしての一元管理
オンラインからダウンロードした返戻レセプトをオンラインで請求することで、電子レセプトとして一元的な管理が可能となります。

メリット2 セキュリティの強化
暗号化通信を行う上に安全性が確保されたネットワーク回線を使用するため、紙媒体による請求における搬送時の破損や紛失の問題がなくなります。

メリット3 ASPサービス
事務的な記録誤り等により返戻となるエラーを請求確定前にチェックできます。また、エラーとなったレセプトについては、12日までにエラーを訂正し再提出することができます。

«オンラインによる返戻再請求を実施する際の注意点»

○ 返戻レセプトの修正
ご使用のレセプトコンピュータにダウンロードした返戻レセプトを修正する機能がレセプトコンピュータに搭載されているかご確認ください。
なお、ダウンロードした返戻レセプトの修正方法は、レセプトコンピュータにより異なるため、システム事業者等にご確認ください。

○ 紙レセプトのみで返戻された場合
審査支払機関から送付される紙レセプトを修正の上、再請求してください。